

「中国の高等教育・質保証システムの概要(第2版)」訂正について

当機構ウェブサイトに公表しておりました「中国の高等教育・質保証システムの概要(第2版)」(2024年3月刊行)におきまして、下記の通り誤りがありました。お詫びして訂正いたします。現在は修正を反映したものを掲載しております(掲載日:令和6年10月1日)。

p.21 脚注68

誤)修士課程の入学者選抜における2次試験の合格最低点を独自に決定することが認められている機関を指し、34校が該当する。

↓

正)修士課程の入学者選抜における1次試験の合格最低点を独自に決定することが認められている機関を指し、34校が該当する。